

生駒市規則第34号

生駒市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月26日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市公印規則の一部を改正する規則

生駒市公印規則（平成9年3月生駒市規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表の専用公印の表の11の項中「、住民基本台帳カード」を削る。

附 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。